

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-1)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり				
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的に取組を進める。				
達成すべき目標	令和12年度の温室効果ガス排出を平成25年度比26%削減(平成17年度比25.4%削減)の水準にするとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減及び今世紀後半のできるだけ早期の「脱炭素社会」実現を目指すこととしていた(測定指標における目標値は本目標に基づく)。令和2年度以降に掲げられた目標としては、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続け、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指す。				
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	124,211	135,928	162,327	147,165
	補正予算(b)	27,000	2,600	58,430	-
	繰越し等(c)	▲ 30,683	11,047	(※記入は任意)	-
合計(a+b+c)	120,528	149,575	(※記入は任意)	-	
執行額(百万円)	96,902	114,707	(※記入は任意)	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連提出) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(平成28年5月13日閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定、同月26日に国連提出) ・日本の国が決定する貢献(NDC)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、翌日に国連提出) ・第二百三回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説(令和2年10月26日) ・第二百四回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日) ・地球温暖化対策推進本部における菅内閣総理大臣締め括り発言(令和3年4月22日) 				

測定指標	温室効果ガス総排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	
		14億800万	13億400万	12億9,100万	12億4,700万	12億1,200万	-	10億7,900万	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	
		12億3,500万	11億2,600万	11億1,000万	10億6,500万	10億2,900万	-	9億2,700万	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	
		1億3,440万	1億2,870万	1億2,960万	1億2,890万	1億2,740万	-	1億2,350万	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	
		3,910万	4,880万	5,100万	5,290万	5,540万	-	2,890万	-
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			
吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度		
	-	5,000万	5,130万	5,110万	4,590万	-	約3,700万	-	
年度ごとの目標		-	-	-	-	約4,690万			
「COOL CHOICE」賛同者数(個人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度		
	-	214万	515万	664万	1,034万	1,348万	-	○	
年度ごとの目標		120万	240万	420万	480万	600万			
「COOL CHOICE」賛同事業所数(団体、企業、自治体)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度		
	-	1.1万	1.4万	9.5万	28.3万	36.4万	-	△	
年度ごとの目標		-	-	-	25万	40万			

<p>目標達成度の 測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>【温室効果ガスの排出状況】 ○令和元年度の温室効果ガス排出量は、前年度比2.9%減、平成25年度比14.0%減となった。平成25年度以降、6年連続での減少となり、排出量を算定している平成2年度以降で最少の排出量となった。前年度と比べて排出量が減少した要因としては、エネルギー消費量の減少(製造業における生産量減少等)や、電力の低炭素化(再エネ拡大)に伴う電力由来のCO2排出量の減少等が挙げられる。</p> <p>【代替フロン等ガスの排出抑制】 ○代替フロン等4ガスの排出量は引き続き増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(令和元年度は前年度比4.7%増)したことが原因である。</p> <p>【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】 ○令和2年度の吸収量目標値は、京都議定書第二約束期間の算定ルールに則して、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、令和12年度は森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源とあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。 ○令和元年度の吸収量の数値は、令和2年度目標値をわずかに下回ったが、令和12年度目標値は上回っている。ただし、今後、森林の高林齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意が必要。</p> <p>【COOL CHOICEの賛同者数】 ○COOL CHOICEの賛同者数(個人)については新たに約300万人から賛同を得ており、着実にCOOL CHOICEの認知・取組を拡大している。賛同事業所数(団体、企業、自治体)については新たに約8万事業所から賛同を得ており、引き続き認知・取組の拡大に努めてまいりたい。</p>
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p>	<p>【温室効果ガスの排出状況】 ○平成28年5月13日に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に基づき、省エネの徹底及び再エネの最大限の導入等の施策を推進している。 ○令和元年6月11日に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に基づき、国内の大幅削減を目指すとともに、世界全体の排出削減に最大限貢献し、経済成長を実現するべく、施策を推進している。 ○パリ協定を踏まえ、平成27年に提出した日本の約束草案(INDC)を前提としつつ、令和2年3月に新たに「日本のNDC(国が決定する貢献)」を地球温暖化対策推進本部決定し、国連に提出した。</p> <p>【代替フロン等ガスの排出抑制】 ○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率が4割程度で横ばいの状況を踏まえ、機器ユーザーの廃棄時のフロン類引渡義務違反に対して、直接罰を導入するなど、関係事業者の相互連携により機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実に実行される仕組みを担保した、改正フロン排出抑制法を令和2年4月1日に施行した。 ○改正フロン排出抑制法の周知徹底を地方自治体や機器管理者等、様々なステークホルダーに対して実施し、フロン類の回収率の向上及び排出量の削減に努めた。</p> <p>【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】 ○平成28年5月13日に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に基づき、吸収源対策を推進している。 ○吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要があるところ、(森林経営活動は林野庁の所管)関係省庁と連携しつつ、森林吸収源対策の推進に向けて、林業活動を通じた間伐、再造林などの適切な森林整備等を推進している。また、木材を始めとしたバイオマス製品による炭素貯留についても推進しており、農地へのバイオ炭の貯留による効果について、2021年4月に提出した我が国のインベントリに含めて報告を実施した。</p> <p>【国民への普及啓発】 ○令和2年度は、省エネ家電への買換え、新築住宅のZEH化・既存住宅の断熱リフォーム等を中心に、国民への訴求を行った。また、危機意識醸成・行動変容促進を目的として、気候変動×防災をテーマとした動画をYouTubeで公開、さらに、WEB・SNSを活用した情報発信、これまで制作した各種ツールの貸出しを行った。 ○令和元年度における家庭部門のエネルギー起源CO2排出量は平成25年度比23.3%の削減となっているほか、「家庭部門のCO2排出実態統計調査(平成31年度)」によれば、冷蔵庫の最新機器への買換えや白熱電球・蛍光灯からLED照明への買換えが進んでいることが報告されており、家庭部門における取組は着実に進展している。家庭部門4割削減の達成に向け、引き続き国民全体への働きかけのほか、ノンステートアクター(自治体・企業・NPO等の非政府主体)との連携によるCOOL CHOICE促進により、国民一人ひとりのライフスタイルの更なる脱炭素化を目指す。</p>

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>【温室効果ガスの排出状況】</p> <p><施策></p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。</p> <p>○令和元年6月11日に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」についても、菅総理の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ見直しの検討を行う。</p> <p>○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。</p> <p>○令和3年4月22日の地球温暖化対策推進本部における菅総理の「2050年目標と総合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく」という表明に沿って検討を進め、地球温暖化対策計画やNDCとして、政府決定を行っていく。</p> <p><測定指標></p> <p>○変更の必要なし。</p>
		<p>【代替フロン等ガスの排出抑制】</p> <p><施策></p> <p>○フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。</p> <p>○今後決定する新しい地球温暖化対策計画に定める目標及び2050年カーボンニュートラル達成に向け、改正フロン排出抑制法の適切な施行に加え、フロン類のライフサイクル全体における抜本的な対策の検討を進める。</p> <p><測定指標></p> <p>○変更の必要なし。</p>
		<p>【吸収源対策】</p> <p><施策></p> <p>○令和2年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行うとともに、ブルーカーボンなど多様な吸収源分野についてモニタリング手法など技術的な課題の整理、無対応方針の検討など必要な知見の集積を進めていく。</p> <p>○また、令和元年5月に公表されたIPCCインベントリ方法論報告書の改良への対応も含め、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内算定体制の検討を行う。</p> <p>○さらに、パリ協定の実施ルールの構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。</p> <p><測定指標></p> <p>○変更の必要なし。</p>
		<p>【国民への普及啓発】</p> <p><施策></p> <p>○地球温暖化は待ったなしの課題であるという危機意識を共有するとともに、室内温度の適切な設定、省エネ家電・LED照明・エコカーへの買換え、新築住宅のZEH化・既存住宅の断熱リフォーム、エコドライブ等の地球温暖化対策に資する行動に結びつける。</p> <p><測定指標></p> <p>○これまで国民の具体的な省エネ行動(エコドライブ実施率等)をCO2排出削減の政策評価指標の目標とすることについての検討を進めてきたところ。現在関係省庁とともに検討を進めている地球温暖化対策計画の見直しにあわせて、測定指標についても引き続きCO2削減効果算出方法等の検討を進める。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画の進捗状況の点検の議論や、見直しに向けた審議を行った。</p> <p>○フロン排出抑制法の平成25年改正事項に係る使用時漏えい対策の施行状況の把握や、機器廃棄時の回収率向上に向けた技術的検討のため、有識者からなるワーキンググループを開催し、助言をいただいた。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 脱炭素社会移行推進室 フロン対策室 脱炭素化イノベーション研究調査室 脱炭素ライフスタイル推進室	作成責任者名	坂口芳輝(脱炭素社会移行推進室長) 豊住朝子(フロン対策室長) 辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長) 岩山政史(脱炭素化ライフスタイル推進室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--	--------	---	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-2)

施策名	目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献					
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2°C目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術の普及を推進する。					
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	15,010	16,744	16,447	18,171
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	1,198	887	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	16,208	17,631	(※記入は任意)	
執行額(百万円)		13,549	10,399	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・地球温暖化対策計画(平成28年6月13日閣議決定) ・宇宙基本計画(平成2年6月30日閣議決定) ・宇宙基本計画工程表(令和2年6月29日宇宙開発戦略本部決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定) ・攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月15日 外務省、経済産業省、環境省 温対本部報告) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定、同月26日に国連提出) ・日本の国が決定する貢献(NDC)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、翌日に国連提出) ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和2年12月10日決定、令和3年6月改訂) ・脱炭素インフライニシアティブ(令和3年6月策定) 					

測定指標	パリ協定の実施に向けた貢献		施策の進捗状況(実績)				目標	達成
			交渉への貢献として、日本から正式な文書意見(サブミッション)を5件行った。また、途上国における測定、報告、検証の実施について、41か国への支援を行った。				-	-
	JCMを通じた令和12(2030)年度までの温室効果ガス累積削減量(単位:万t-CO2)	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度
			-	493	768	979	1,223	1,756
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-
	IPCCへの貢献		施策の進捗状況(実績)				目標	達成
			IPCC各種報告書の執筆者会合等に述べ17件の専門家派遣を実施した。日本からは、第6次評価報告書(令和3~4年公表予定)の執筆者として計35名が選ばれ、うち環境省から12名を支援した。				-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 【二国間クレジット制度(JCM)等を通じた温室効果ガス累積削減量】 ○目標年度までに目標値を達成できるよう、官民連携を強化・拡充し、引き続きJCMの拡大を図る。 【パリ協定やIPCCへの貢献、各国への連携、支援の進展状況】 ○COP26に向けた気候変動交渉を通じて、令和2年度は日本から計5件の正式なサブミッションを提出した。 ○途上国における測定、報告、検証の実施に対して適切な支援を行い、パリ協定の実施に向けて貢献した。 ○IPCC第6次評価報告書、各種特別報告書等の作成プロセスを通じて専門家の派遣を行い、気候変動対策における日本の知見の共有・活用を促進した。また、IPCCの活動を拠出金により支援した。 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)による12年にわたる継続観測によって得られた観測データは、IPCC第6次評価報告書等の各種報告書の作成に用いられる論文に活用されることが期待される。 ○平成30年10月には観測精度を向上させた「いぶき2号」(GOSAT-2)を打上げ、平成31年2月より定常運用を開始した。 ○IPCC第6次評価報告書等の作成に用いられるよう、衛星から観測したGHG濃度データを利活用することへ向けたガイドブックを作成し、初版を公表した。
	施策の分析	○令和3年3月末時点で176件のJCM資金支援事業を実施しており、うち57件がJCMプロジェクトとして登録済みである。 ○令和3年3月末時点で、環境省施策分で84件のMRV方法論が承認された。また、9か国33件のプロジェクトからJCMクレジットが発行された。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 具体的な排出削減・吸収プロジェクトの更なる実施に向けて、MRV方法論の開発を含む制度の適切な運用、都市間連携の活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、アジア開発銀行(ADB)との連携も含めた更なるプロジェクト形成のための支援等を行う。 引き続き、COP26での対処方針の策定に向けて取り組むとともに、6条交渉においては、COP26での合意に向け、これまでのJCMの経験を生かして日本として議論をリードしていく。 【測定指標】 変更の必要なし。

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会地球環境部会(第146回)において、JCMの進捗状況についての議論を行った。 ○専門家によるGOSAT-2サイエンスチーム会合での議論をGOSAT-2データの校正検証に反映させている。 ○有識者によるGOSAT-GW温室効果ガス観測ミッション有識者会議での議論をGOSAT-GWの開発に反映させている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	海外展開戦略(環境)・地球温暖化対策計画・約束草案
---------------------------	---------------------------

担当部局名	地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室 市場メカニズム室 脱炭素化イノベーション研究調査室	作成責任者名	辻原浩(国際地球温暖化対策担当参事官) 井上和也(市場メカニズム室長) 辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	--	--------	--	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-3)

施策名	目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進					
施策の概要	気候変動適応法(平成30年法律第50号)及び気候変動適応計画に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。					
達成すべき目標	気候変動影響による被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図る気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	850	865	850	810
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	850	865	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	838	787	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動適応計画(平成30年11月閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定) ・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) ・気候変動影響評価報告書(令和2年12月公表) 					

測定指標	気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度	-
		-	-	-	14	31	54	67	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを確保した都道府県数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度	-
		-	-	-	4	14	26	47	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	-
-		適応計画のフォローアップ方法の検討	適応計画のフォローアップの試行	気候変動適応法施行及び、法に基づく気候変動適応計画の策定	気候変動影響報告書の素案作成	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	気候変動適応計画の改定		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		
気候変動影響評価・適応計画策定等の協力プロジェクトを行った国の数	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度	○	
	-	6	8	8	10	12	15		
年度ごとの目標値	/	-	6	6	10	12	/		

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>【気候変動影響評価及び適応計画進捗把握】 気候変動適応法に定められた気候変動影響評価の実施及び気候変動適応計画の進捗の把握のために以下の取組を行った。 ○5つの分野別WGにおいて第1次気候変動影響評価以降の適応に関する科学的知見をとりまとめ、第2次気候変動影響評価報告書を策定した。 ○気候変動適応計画等に基づき2019年度に実施した適応策についてフォローアップを行った。 ○気候変動適応計画の実施による気候変動適応の進展の状況をよりの確に把握し、及び評価する手法を確立するため、「令和2年度気候変動適応策のPDCA手法確立調査事業」を実施し、検討委員会を開催した。</p> <p>【地域における適応の推進】 ○地方自治体の地域気候変動適応計画の策定及び地域気候変動適応センターの確保を支援するため、以下の取組を行ったほか、情報提供等を行った。結果、令和2年度には新たに23都道府県・政令指定都市が地域気候変動適応計画を策定し、12都道府県が地域気候変動適応センターを確保した。 ○地域で活動する市民等と連携して地域の気候変動影響に関する情報を収集する「令和2年度国民参加による気候変動情報収集・分析事業」を実施し、栃木県、茨城県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、愛媛県、那須塩原市の8府県1市の気候変動適応センターが参加した。 ○気候変動適応法第14条に基づく「気候変動適応広域協議会(全国7ブロック)」において、地域の気候変動影響等に関する分科会(7ブロック計20テーマ)を立ち上げ、関係者の連携によるアクションプランの策定に向けた調査及び検討を開始した。</p> <p>【国際協力】 気候変動適応法第18条にあるとおり、開発途上国に対する気候変動適応に関する技術協力を推進するため、以下の取組を実施した。 ○令和2年度は10か国において、各国政府関係者と協議し、当該国内の適応計画に関する政策の遂行(ニーズ調査、適応計画策定、影響評価、適応事業化、モニタリング等)に係る技術協力を実施した。 ○「アジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)」を活用し、アジア太平洋地域の国々への情報提供と人材育成を行った。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>○気候変動適応計画に基づく適応策が実施されていることを点検するとともに、基盤的・国際的施策を実行していくことが必要である。 ○気候変動適応計画等に基づき実施した施策について、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチが必要と考えられる。 ○科学的な適応策の推進に向けて、研究機関との連携を図る必要がある。 ○継続的なフォローアップを着実に実施する必要がある。 ○第2次気候変動影響評価報告書をもとにさらなる知見の収集を進めるとともに、気候リスク情報の基盤整備を行い、国民の理解促進、民間事業者や地域における適応の取組を引き続き促進していく必要がある。 ○地域における気候変動影響に適切に対処するため、地方公共団体の区域を越えた広域連携による適応を促進する必要がある。 ○国際二国間協力事業は国別適応計画(NAP: National adaptation plan)プロセス実施を主導する適応人材の能力強化を推進する必要がある。 ○AP-PLATはコンテンツを充実させる必要がある。 ○SDGsのターゲット13.1(全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。)の達成に向け、気候変動により激甚化する気象災害に対してリスク情報を整備する必要がある。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 ○関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、気候変動影響評価の結果や適応計画のフォローアップで明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ見直すという順応的なアプローチにより適応を進める。 ○令和3年度に見直し予定の気候変動適応計画では、気候変動影響評価報告書を踏まえた適応策の検討に加え、気候変動適応の進捗を図るためのPDCA手法についても検討を進める。 ○適応施策を関連する研究機関との連携を図りながら推進する。 ○地方公共団体の区域を越えた広域の気候変動影響等に対する適応策の検討を行うとともに、関係者の連携体制を強化する。 ○広域協議会や気候変動適応全国大会を通じた情報共有、適応e-ラーニングや各種ガイド、マニュアル等の活用促進を通じて、地方公共団体における地域気候変動適応計画の策定及び効果的な適応策の実施を促す。 ○国際二国間協力事業成果を周辺国に展開する。 ○AP-PLATを通じた適応人材能力強化を実施する。 ○平成30年6月に成立し、12月に施行された気候変動適応法(平成30年法律第50号)について、気候変動に伴い豪雨や酷暑等の異常気象のリスクがさらに高まることが懸念されることから、こうした気候変動影響に対し、同法に基づく適応策を強力に推進する必要がある。</p> <p>【測定指標】 ○これまで「気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数」としていた指標を、気候変動適応法の施行に伴い ・気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数 ・気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを設置確保した都道府県数 と修正した。今後は施策の進捗に併せて随時指標を見直していく。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、第2次気候変動影響評価報告書の策定を行った。</p> <p>○気候変動適応情報プラットフォームのあり方について、地球観測連携拠点(温暖化分野)に学識経験者等からなる「気候変動適応情報プラットフォーム構築に関するワーキンググループ」を設置し、プラットフォームのあり方、ポータルサイトの内容等について検討を行った。</p> <p>○気候変動及びその影響の観測・監視の推進、気候変動予測及び影響評価のあり方について、学識経験者等からなる「気候変動及びその影響の観測・監視の推進検討チーム」、「気候変動予測及び影響評価の検討チーム」を設置し、気候変動影響の観測・監視、気候変動予測及び影響評価のあり方等について検討を行った。</p> <p>○第2次気候変動影響評価に向け、最新の知見を収集分析するため、5つのWG(「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源、自然災害・沿岸域」、「自然生態系」、「健康」、「産業・経済活動、国民生活・都市生活」)を立ち上げ、最新の知見収集、分析を行い、報告書案を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会に提出した。</p> <p>○気候変動適応広域協議会では、分科会ごとに各分野の有識者をアドバイザーとして招聘し、気候変動影響に関する調査及び地域の関係者の連携によるアクションプランの策定に向けた科学的な助言がなされた。</p> <p>○気候変動適応計画の進捗状況の把握を行うための指標の検討、PDCAサイクル手法の検討を行うため、様々な分野の学識経験者らからなる「気候変動適応策のPDCA手法検討委員会」を立ち上げ、助言を受けた。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 気候変動適応室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>塚田源一郎(気候 変動適応室長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和3年8月</p>
--------------	--------------------------	---------------	-----------------------------	-----------------	---------------